

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-7-1 1
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2024年7月分）		
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和6年7月3日
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（19回目分）		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

SHARP

領 収 証

領収証番号 4G10Q85

発行日 2024年 7月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額		
	ご契約番号	円		
2024年 7月 3日	口座振替		20,680	
合 計			20,680	

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会

かこがわ市民クラブ 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

【営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで (36ヵ月)		
お支払合計額	744,480円	内消費税額	67,680円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

銀行	支店	口座番号*****
預金種別	口座名義人	カコガワシンクラフ カイケイ/ウイ ヤスコ
お取扱店	大西事務株式会社 TEL 079-420-9810	

お支払明細

作成日 2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高	お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	23/1	20,680円	1,880円	72,380円					
2	23/2	20,680円	1,880円	70,312円					
3	23/3	20,680円	1,880円	68,244円					
4	23/4	20,680円	1,880円	66,176円					
5	23/5	20,680円	1,880円	64,108円					
6	23/6	20,680円	1,880円	62,040円					
7	23/7	20,680円	1,880円	59,972円					
8	23/8	20,680円	1,880円	57,904円					
9	23/9	20,680円	1,880円	55,836円					
10	23/10	20,680円	1,880円	53,768円					
11	23/11	20,680円	1,880円	51,700円					
12	23/12	20,680円	1,880円	49,632円					
13	24/1	20,680円	1,880円	47,564円					
14	24/2	20,680円	1,880円	45,496円					
15	24/3	20,680円	1,880円	43,428円					
16	24/4	20,680円	1,880円	41,360円					
17	24/5	20,680円	1,880円	39,292円					
18	24/6	20,680円	1,880円	37,224円					
19	24/7	20,680円	1,880円	35,156円					
20	24/8	20,680円	1,880円	33,088円					
21	24/9	20,680円	1,880円	31,020円					
22	24/10	20,680円	1,880円	28,952円					
23	24/11	20,680円	1,880円	26,884円					
24	24/12	20,680円	1,880円	24,816円					
25	25/1	20,680円	1,880円	22,748円					
26	25/2	20,680円	1,880円	20,680円					
27	25/3	20,680円	1,880円	18,612円					
28	25/4	20,680円	1,880円	16,544円					
29	25/5	20,680円	1,880円	14,476円					
30	25/6	20,680円	1,880円	12,408円					
31	25/7	20,680円	1,880円	10,340円					
32	25/8	20,680円	1,880円	8,272円					
33	25/9	20,680円	1,880円	6,204円					
34	25/10	20,680円	1,880円	4,136円					
35	25/11	20,680円	1,880円	2,068円					
36	25/12	20,680円	1,880円	0円					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-7-2 2
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	調査研究費	金 額	5,808 円
内 容	会派視察に伴う手土産代（長岡市・新潟市 各1つ）		
支 払 先	大乃いづみ屋	支払年月日	令和6年7月7日
備 考	・お菓子代：1,800円 × 2個 = 3,600円 ・消 費 税： 144円 × 2個 = 288円 ・送 料： 960円 × 2箇所（長岡市・新潟市向け） = 1,920円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 書

かこがわ市民クラブ様

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	5	8	0	8

但 手土産代

上記の金額正に領収致しました。

平成 26 年 7 月 7 日

大乃いづみ屋

登録番号 T4810296587068

代表 増田 健一

加古川市加古川町大野 614-5 TEL (079) 421-2105

収 入
印 紙

係 員

請 求 書 平成 26 年 7 月 7 日 No. _____

かこがわ市民クラブ様

大乃いづみ屋

〒675-0064 加古川市加古川町大野614-5
TEL/FAX (079) 421-2105

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T4810296587068

税込合計金額					消費税額等			
品 名	数量	単 価	金額 (税抜・税込)			税率(%)	摘要	
1 もなか8ヶ詰合せ	2箱	1800			3600			
2								
3 税					2888			
4								
5		小計			3888			
6								
7 送料	2	960			1920			
8								
9								
10								
11								
12								
合計 (税抜・税込)		税率					消費税額等	
		%					消費税額等	

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-7-3 3
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	調査研究費	金 額	293,950円
内 容	会派視察に伴う出張旅費 長岡市：「アオーレ長岡について」 新潟市：「ミズベリング事業について」		
支 払 先	・ JR西日本、JR東日本、JR東海 ・ 新潟第一ホテル	支払年月日	令和6年7月11日
備 考	・ 宿泊費：14,000円 × 5名 = 70,000円 ・ 交通費（加古川駅 ～ 長岡市役所 ～ 新潟市役所 ～ 加古川駅） ： 往復 44,790円 × 5名 = 223,950円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

出張調査届

令和 6 年 6 月 3 日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

代表者 渡辺 征爾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

渡辺 征爾、井上 恭子、谷 真康、稲次 誠、山本 一郎

調査都市名及び調査内容

【7月11日（木）】

13：30～15：30 長岡市議会（新潟県長岡市大手通1-4-10）

「アオーレ長岡について（駅と市役所機能の一体化）」

【7月12日（金）】

9：30～11：30 新潟市議会（新潟市中央区学校町通1番町602番地1）

「ミズベリング事業について」

出張期間 令和6年7月11日（木） ～ 令和6年7月12日（金）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (14,000円 × 1泊)	14,000 円	(別紙のとおり)
	鉄 道 賃 (11,280円 × 2)	22,560 円	
	急行料金 (6,260円+4,070円+5,240円+6,660円)	22,230 円	
	車 賃 ()	円	
	バ ス 賃 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	合 計	58,790 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 12,540円×0.9≒11,280円（10円未満切り捨て）

※58,790円×5名=293,950円

かがわ市民クラブ 行政視察行程表

日付	行程				
7/11 (木)	加古川駅 JR神戸線 西明石駅 こだま832号 新神戸駅 のぞみ76号 東京駅 6:57発 7:07着 7:24発 7:33着 7:43発 10:24着 10:41発				
	とき317号 長岡駅 徒歩 長岡市議会 訪問 13:30~15:30 徒歩 長岡駅 12:09着 16:16発				
	JR信越本線 新潟駅 JR越後線 白山駅 宿泊先 17:35着 17:47発 17:52着				
	視察先	長岡市議会	電話番号	0258-39-2244	ご担当者様
7/12 (金)	視察先		電話番号		ご担当者様
	宿泊先 新潟市議会 訪問 9:30~11:30 徒歩 白山駅 JR越後線 12:49発				
	新潟駅 とき322号 東京駅 のぞみ77号 新神戸駅 こだま865号 西明石駅 12:53着 13:23発 15:28着 15:48発 18:29着 18:50発 18:58着 19:15発				
	JR神戸線 加古川駅 19:24着				
	視察先	新潟市議会	電話番号	025-226-3385	ご担当者様
	視察先		電話番号		ご担当者様

出張調査研修報告書

6年7月29日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

出張者氏名 渡辺 征爾

井上 恭子

山本 一郎

谷 真康

稲次 誠

印

井上

印

谷

稲次

下記のとおり報告します。

日 程 6年 7月 11日 ～ 6年 7月 12日

視 察 先 新潟県：長岡市、新潟市

視察（調査）事項

長岡市：「アオーレ長岡について」

新潟市：「ミズベリング事業について」

復命事項（所見及び感想）

別紙の~~添付~~とあり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 293,950 円

精 算 額 293,950 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

かこがわ市民クラブ 行政視察報告書

かこがわ市民クラブ 渡辺 征爾

視 察 先	新潟県長岡市	視察年月日	令和6年7月11日（木）
テ ー マ	アオーレ長岡について（駅と市役所機能の一体化）		

<所 感>

加古川市では現在、ＪＲ加古川駅周辺まちづくり構想により、駅の周辺を含めた再開発を進めている。コンセプトとして、賑わいの創出に向け、商業機能や市役所機能の導入、人が集い人が中心のウォーカブルな空間づくり、また駅前居住の推進などを掲げている。これにより、加古川市の玄関口であるＪＲ加古川市駅周辺が、未来に向け大きく飛躍しようとしている。そのような中、長岡市においては駅周辺の中心市街地が、車社会の到来により、郊外へ大型商業施設が建設されるなどの要因により、衰退していた過去があった。よって平成15年に、中心市街地の活性化と民間施設の立地促進を図るため、中心市街地構造改革会議を立ち上げられた。この会議体により、郊外に分散していた市役所機能を駅前に分散配置することとなった。ここで注目したいのは、市役所機能を一か所に集約して配置させるのではなく、あえて分散配置することで、まちなかの賑わいや回遊性を創出させる計画とされたことである。核となる施設は、今回視察をした「アオーレ長岡」という施設となっており、この「アオーレ長岡」を拠点とし、同じ幹線道路沿いに市民センター、子育て支援、福祉関係などの施設が分散して配置されることとなった。そして「アオーレ長岡」は平成24年度に完成し、現在に至っている。

市役所機能は「まちなか市役所」として駅前に分散配置されているが、市民が普段よく利用する窓口や市民活動拠点は、「アオーレ長岡」に集約されているため、市民が複数の庁舎に足を運ぶ必要がないよう工夫されている。さらに一階の総合窓口には、証明書発行窓口、住所変更・戸籍届出窓口、税金窓口等といった生活に身近な手続きに関する窓口をワンフロアに集約されており、便利で分かりやすい配置となっている。なかでも、市役所全体をまとめる市役所総合ガイドという場所に市役所コンシェルジュが配置されており、これにより市民が窓口で迷うことなく手続きが可能となるワンストップサービスも提供されている。これは現地で実際に見たが、本当に便利であり、ストレスなく手続きが可能となる非常に有効な取り組みであると感じる。また「アオーレ長岡」の施設としての特徴は、1階の屋外部分に「ナカドマ」と呼ばれる屋根付き広場があること。この「ナカドマ」を中心に市民交流ホール、アリーナが併設されている。「ナカドマ」は誰もが気軽に天気を気にせず利用できる巨大な空間で、移動販売車も乗り入れており、視察した当日も高校生など多くの市民が集っていた。市民交流ホールは各種発表会や演奏会等が実施可能で、市民がまちなかに集う機能を有している。アリーナは大きな体育館のような施設で、各種スポーツやイベント等が実施可能となっている。市民が集い、楽しむといった市民が主役の施設運営となっており、市民によるＮＰＯ法人が当該施設の運営を任されている。ルール作りは市民主体となっており、極力ルールを作らない自由度の高い運営をされている点は注目すべき内容である。加古川市も駅前再開発に併せ、市役所機能の一部、また市民会館を駅前へ移す計画を進めてお

り、この長岡市の取組み、施設配置等はとても参考になった。加古川市では駅前をウォーカブルな空間として市民が集い滞在する場所を目指して計画している。この人が中心となった賑わいのある駅前空間を実現するためには、長岡市で実施しているように、市民が考え運営するNPO法人のようなものを立ち上げ、市民目線で様々なことを検討し実現していくことが大切であると考え。このことが結果して、まちへの愛着、誇り、達成感の向上に繋げることが出来、持続可能な賑わいを可能にするものだと考える。今回の視察により、加古川市の今後の取組みに対する方向性について、非常に参考となるものが多かった。この視察内容も参考にし、加古川市の駅前周辺の再開発が、市民も主体的に参画し、アイデアを出し合いながら賑わいを高めることが出来るよう、さまざまな場面で提言を含めた取組みを推進していくものとする。

以 上

○

○

かこがわ市民クラブ 行政視察報告書

かこがわ市民クラブ 渡辺 征爾

視 察 先	新潟県新潟市	視察年月日	令和6年7月12日（金）
テ ー マ	ミズベリング事業について		

＜所 感＞

加古川市では、玄関口となるＪＲ加古川駅から歩いて行ける加古川河川敷を、「かわ空間」と「まち空間」とを融合させ、魅力的な空間とするよう、令和４年に「加古川市かわまちづくり計画」を策定している。これは主に加古川河川敷では、市民や企業、行政が一体となり、飲食店やシャワー施設、またリクリエーション施設等の整備を行い、賑わいの向上を図る「ミズベリング」という事業である。令和１０年春の完成を目指し現在取組んでいる。そのような中、新潟市においては既に、新潟市内を流れる信濃川を活用したミズベリング事業について「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」と称して運用されていることから、本市のミズベリング事業について参考にすべく、新潟市を視察することとした。

新潟市では、平成２７年度に「かわまちづくり計画」を策定されている。そして整備に向け、河川を所管する国土交通省との協議や改修などを経て、令和３年度よりミズベリング事業が本格運用されている。新潟市がミズベリングに取組んだ背景は、加古川市と同じく、都市部と隣接する河川敷である水辺空間を有効活用し、地域を活性化すること。また各種イベントの誘導による賑いの創出を図ることにある。現地の堤防上にはカフェなどの飲食可能な店舗が整備されており、河川敷にはテントなども配置されており、河川敷で飲食を伴いながら、誰もがのんびりとくつろげる空間が実現している。夜には飲酒可能な飲食店もオープンし、水面に映る美しいまちの明かりと河川敷の自然とが一体となり、とても雰囲気の良い空間を演出している。またフィットネス教室などの各種イベントも実施されており、賑わいある河川敷となっている。河川敷は街中から距離が近いこともあり、気軽に立ち寄れることも利点となっている。当然清潔なトイレも整備されており、長時間河川敷に滞在することが可能となっている。出店する飲食店やイベントなどの契約や運営などに関しては、民間のマネジメント事業者が一括して担い、新潟市はマネジメント事業者と基本協定を締結し、河川敷利用に伴う施設使用料の徴収や、各種届出等に対応している。この民間マネジメント会社に対する新潟市の委託料はゼロであり、マネジメント会社自身で採算が合うように出店者と協議をされているとのこと。河川敷の整備や占用申請などについては新潟市が行なっている。利用者数は本格運用するまでの試行期間も含め、年間平均して３万３千人程度と、順調な人数で推移している。コロナ禍により令和２～３年度は大きく落ち込んでいたが、令和５年度は約３万５千人とコロナ前の水準まで回復している現状にある。この数字は一見して少ないようにも見えるが、その原因はミズベリングの出店期間の制限にある。新潟市は日本海に面した風雪の厳しい気象条件となっていることから、出店期間が６月から９月までと短くなっている。この期間を考慮すれば、利用者数は少なくない現状にあると考える。新潟市のミズベリング事業での最大の利点は、台風等による河川増水による被害を全く受けないことである。信濃川には、過去の水害から２箇所に分

水路が建設されており、この分水路によりミズベリングエリアに大量の洪水が流れ込まないようにしている。よって、加古川のように台風の度に河川敷内の道路や工作物が破損することがないという利点がある。これは加古川にはない決定的な利点である。このことから河川敷の状態が、いつも綺麗に保たれ安定しているとのこと。

今回の視察により、新潟市のミズベリングは、事業内容、まちからの位置関係など加古川市と似ている部分が多く、とても参考になった。特に出店者等との契約や運営等について、全て民間マネジメント会社へ任せ、委託料も発生していないという点はとても参考となった。この手法は加古川市でも採用できる内容ではないかと考える。出店期間もオールシーズンとするのか、また期間を限定するのかについて、新潟市の事例も踏まえ検討していくべき項目である。これらを踏まえ、本市の令和10年春のオープンに向けたミズベリングに対し、提言などを交えながら、より効果の大きい事業となるよう取組んでいく。

以 上

○

○

新潟県長岡市

視察報告

視察先：長岡市

視察日：令和6年7月11日

1. アオーレ長岡についての説明

2. 質疑

【視察を終えての所感】

長岡市は平成17年・平成18年・平成22年と合併を行い、現在は人口25万6000人・世帯数11万と本市と類似した都市であった。

今回、視察した「アオーレ長岡」は平成24年4月にオープンし機能としては、市役所窓口・議場・議会執務室・市民組織事務局・執務室・市民活動スペース・ホールABCD市役所機能が備わる複合施設である。長岡市民26万人の心の拠りどころであり、現地も視察したがいきいきと活動する交流の拠点となっていた。現在の機能が含まれた施設を作ることにより市民と行政がお互いの姿が見ることができ、市民の晴れの行事を開催しイベントを通して市民と行政の一体感が狙いである。

「アオーレ長岡」に市役所を移転するまでには、様々な背景や経緯があった。

- ①平成16年中越大震災で旧本庁舎耐震性不足
- ②3度の合併で庁舎スペースの不足・市役所機能の分散
- ③中心市街地のにぎわい創出
- ④交通弱者対策(電車や公共交通不便)
- ⑤厚生会館の老朽化

の5点の課題に向き合い、平成15年5月に本格的に検討が始まり、検討会のメンバーは学識経験者・中心市街地関係者・アドバイザー等の10名で構成し「中心市街地構造改革会議」で市役所を中心市街地に移転する際の検討が開始した。

さまざまな政策課題から誕生したのが「アオーレ長岡」だった。他の課題としては、にぎわい創出として「アオーレ長岡」以外にも市役所機能を分散した。あえて駅前分散配置をすることで中心市街地に賑わいや回遊性を図っていくこと。また、分散によるサービス低下を防ぐために「アオーレ長岡」に

- ①身近な手続きをワンフロアに集約
- ②行きやすい、案内しやすいワンストップサービス
- ③市役所コンシェルジュ、窓口サービス専門員
- ④平日：午後5時15分まで、土曜祝日：午後5時まで

と新しい企画として挿入した。実際に現地をみて市民が動き回るのではなく窓口コンシェルジュが常時配備・案内し、専門員と繋ぐ役割を果たすことで効率化が実現できていた。

「アオーレ長岡」の運営体制は、行政がするのではなく「NPO法人ながおか未来ネットワーク」が担っており、市民協働による活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に設立し平成26年に法人化した。このことを機に中心市街地整備推進機構の指定も受け、これまで培ってきた実績や信用を糧に、今後は中心市街地の関係者とも連携を図りながら、まちの賑わいづくりの先導役となっていくとのこと。法人に任せることにより、職員の負担軽減にも繋がり、市民と行政の接点役にもなっていると感じた。

「アオーレ長岡」の建物の建築士は隈研吾氏で、モットーは資源を大切にしており、廃材をつかうなど新しい

建物の中に懐かしく感じる箇所が多々あった。「アオーレ長岡」の理念として「市民が主役」そして「市民が成長させる」とあり、本市が目指しているものと重なることが多く感じられた。これから、加古川駅周辺は整備されていくのにあたり回遊性や利便性などを繋いでいくことで市民の満足度は上げていけるものだと考えられるため、議会や委員会に繋げていきたい。

○

○

新潟県新潟市

視察報告

視察先：新潟市

視察日：令和6年7月12日

1. ミズベリング信濃川やすらぎ堤についての説明

2. 質疑

【視察を終えての所感】

新潟市の特徴として、市域の90%以上が信濃川と阿賀野川が形成した沖積平野である。また、信濃川はJR新潟駅と市役所の真ん中にあり、信濃川を都心軸としている。

この度視察したミズベリングは新潟市のにぎわいづくりを目的とした事業で28年から国から都市地域再生地域の指定を受け、信濃川を新潟市の中心とし堤防を活用したにぎわいづくりを進めていた。昔は信濃川は暴れ川と言われ、川が氾濫をしたこともあり新潟市は大きな被害を被った。しかし、関屋分水路や大河津分水路ができたことにより反乱がなくなったという経緯がある。

ミズベリング事業として信濃川の堤防を「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」とし、今年で9年目を迎える。この堤防の特徴として、本市も含め大半の河川敷は急勾配であるが、信濃川は全国初の5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防であり「堤防の整備」と合わせ、水辺空間と一体となった憩いの場として多くの市民に親しまれていた。

「信濃川やすらぎ堤」に関わる指定管理者は市が公募し、新たな価値を生み出し活性化につながるよう民間事業者とマネージメント契約を締結した。内容はマネージメント事業者が事業区域の活用(イベントや飲食店)に関する運営・管理を担っている。公民連携による実施体制(役割分担)としては下記の通りとなる。

〔市の役割〕

河川管理者のカウンターパート、利用環境整備(電源・給排水・園路拡幅・仮設トイレ)、住民等への周知フォロー(チラシ配布・関係者説明)、広報の支援(市広報誌・HP掲載・関係機関連携)、研究会、利用調整協議会の事務局

〔使用契約者(民間事業者)の役割〕

出店者の募集・運営管理者、イベントの開催・取りまとめ、空間演出、広報(専用webサイト・チラシ作成・SNSの運用等)

期間としては、夏の期間3カ月と限定し、オープンカフェ・バーベキュー・ビアガーデン等の飲食店・フィットネス教室・各種イベントを開催した

〔結果・効果〕

2017年：期間7月1日から10月1日、店舗数14店舗出店、約34,400人の来場者

2028年：期間7月1日から10月1日、店舗数11店舗出店、約35,300人の来場者

2019年：期間6月29日から9月29日、店舗数7店舗出店、約40,300人の来場者

2021年：期間6月19日から8月29日、店舗数5店舗出店、約26,700人の来場者

2022年：期間6月25日から9月25日、店舗数8店舗出店、約37,000人の来場者

2023年：期間6月17日から9月25日、店舗数6店舗出店、約34,000人の来場者

コロナ禍は来場者数が下がっているが、2022年から来場者数は安定し期間限定をすることによって一気に河川敷に人が流れていく仕組みを作っている。また、河川敷イベント主催者が「スノーピーク」というのもあり、デ

ザインは優れていた。アウトドアと健康をテーマとし、アウトドアデザインで「スノーピーク」ブランド商品を
整え、スマートな空間だった。3ヶ月で1億売り上げがあり、市から市民や「スノーピーク」に対して補助金を出していない。本市の場合は年間2,000万ほどの補助金を市民公募型で歳出しているが、補助金がなくなってしまった時に市民が持続可能に河川敷でイベントを行っていいのか、とても重要な案件だと考えられる。ミズベ
リングは自治体によって予算配分や内容は違うが国の指定を受けても自治体のパワーや想いで市民の賑わいや
憩いの場は大きく変わっていくと感じた。今回、新潟市の視察は本市に活かせる要素が大いにあった為、今後の
委員会等に対して提案や提言に繋げていきたい。

○

○

令和6年7月11日 13:30~15:30 新潟県長岡市：「アオーレ長岡について」

アオーレ長岡は、旧長岡市厚生年金会館及び、周辺の公園等を含めた約1.5haの区域に、厚生会館機能を受け継ぐアリーナ、冬季でも様々な活動が出来るナカドマ、市役所本庁機能を一体的に配置した複合施設である。全国初の1階でガラス張りの議場・全天候型の屋根付き広場：ナカドマと一体可能なアリーナ・福祉のカフェ/コンビニ/銀行など様々な機能があり魅力的な施設である。

アオーレ長岡の運営は、ルールを作らない自由度の高い運営、「安く、長く、自由に、飲食も、販売も」市民目線の運営に基づき、市民を中心としたメンバーで構成されるNPO法人が運営をしている（管理事業者をプロポーザルにて決定）。また、Bリーグ：新潟アルビレックスBBがホームアリーナとして使用しており、バスケットによる市民協働のまちづくりを展開されていた。

建設事業費 131億4,600万円のうち、まちづくり交付金26億5,500万円（約20%）、合併特例債51億8,300万円（約40%）と大きな割合を占めている。

建設するにあたり市民の声も大切にされており、

- ・屋根付き広場、多目的ホールの使い方についての市民ワークショップ3回
- ・ナカドマ模型を作り、使い方についての市民ワークショップ3回

また、複数の委員会が設置されており、

- ・行政機能再配置検討市民委員会（5回）
- ・中心市街地構造改革会議（5回）
- ・新しい市役所調査検討委員会（議会）
- ・新しい市役所市民委員会（10回）と議論を重ねられていた。

施設使用料からも運営方針が窺えて、営利目的でなければ、ナカドマ・市民交流ホールは無料。アリーナ全面1時間たった8,000円。会議室1時間150円。営利目的だったとしてもナカドマ1㎡1日たった100円である。

長岡駅とアオーレ長岡をデッキで結んだことで、天候を気にせず訪問が可能となったので、市外からのよりアクセスしやすい立地となっている。イベント開催時に駐車場の苦情もあるようだが、長岡駅へのバスは便数もあるので大きな混乱になっていない。また、旧庁舎が少し駅から離れていたこともあるが、市職員の通勤手段も大きく変化し、自動車通勤▲41%・バス・鉄道通勤+35%・徒歩自転車+6%となっている。

（所感）アオーレ長岡にあるアリーナ・ホール・ナカドマの高い稼働率を維持できている要因として、使用料の安さと立地の良さが考えられる。公平性の観点から少しずれるかもしれないが、使用料を下げる・

無料にすることにより人を呼び込むことも考察すべき要因かと思う。長岡駅から伸びる大手通に、多くの公共施設が移転してきているが、民間時事業者の撤退後の店舗利用が多く、豊田市の駅前再開発のような新築でもなく、統一性もない雑多な印象を受けた。撤去後の店舗利用の際、やはり外観にもしっかり手を入れないと、新たな人の流れが生まれなかったと感じた。

NPO法人による施設管理については、ルールを作らない運営の基盤となっており、市民のリクエストやクレームを、市民が解決する。他の公共施設とのバランスを気にせず、アオーレ長岡がより市民にとって使いやすい施設となるように運営されているように思う。

バスケットによる市民協働のまちづくりについては、視察中のまちから感じることは出来なかった。豊田市のように選手ポスターやチームロゴがまちに溢れていたのとは、大きな違いであった。財政力やスポンサーの違いがあるにせよ、物足りなく感じるとともに、市役所内でのスポーツの位置づけの低さも合わせて感じた。

スポーツは人を巻き込む力があると思うが、しっかりとしたきっかけを作らないと、一部のその種目が好きな人と関係者の枠を出ない側面もあり、理想を掲げつつも現実とのギャップも見極めないと、難しい取り組みだとも改めて思った。

ナカドマの活用については、豪雪地域にも関わらず年中イベントが開催できる機能的なスペースであった。1年間を通じて人と人が交流できるスペースに見えた。本市においては、まずは今年度から取組が始まる駅前スペースで、人が滞留できるようにする工夫から始まると思った。

7月12日 9:30～11:20 新潟県新潟市：「ミズベリング信濃川やすらぎ堤について」

「信濃川やすらぎ堤」は、1987年から全国初の5割勾配の緩やかな斜面にする整備がすすめられた。断面イメージとしては、信濃川から～3割勾配～平坦15m～5割勾配～平坦5m～盛土の緑地帯～歩道～車道となっており、平坦5m以降が新潟市の都市公園と位置付けされている。信濃川は大河津分水路と関屋分水路があるお陰で、河口付近の水量はコントロールされており、大雨が降っても「信濃川やすらぎ堤」が水没する事はない。都市・地域再生等利用区域としては、萬代橋～八千代橋と堤防で囲まれた約18ha。電源・上下水道などの整備は、制約のない都市公園（盛土部分）で実施している。

新たな利用を提案し地域を活性化することを目的に、2015年ミズベリングやすらぎ堤研究会が発足。翌2016年には研究会と市が連携し出店を始めた。当初は管理や音への苦情などの対応は市が担っていた。

* 区域活用のイメージとしては

- ・水辺のオープンカフェ等の導入
- ・水面レクリエーションの促進
- ・健康イベント等の実施
- ・隣接する文化施設等との一体利用の促進（堤防横には新潟総合テレビ等）

2017 年より公民連携による実施体制（民間事業者によるマネジメント運用開始）。snow peak との民間活力の導入(民間の役割:出店者の募集・イベント開催とりまとめ・空間演出・広報)。

この公民連携を踏まえて

- ・周辺住民、事業者からの理解醸成
- ・民間事業者が出店者募集をすることによる高い自由度
- ・ノウハウ蓄積による空間演出の進化
- ・実績の蓄積による河川管理者との協議効率化
- ・単年契約では事業の採算を取ることが困難
- ・単年度ではできる計画期間が短く事業の幅が限られる

ミズベリング信濃川やすらぎ堤として、令和 2 年度から 3 年間 snow peak と市が主催する水辺アウトドアラウンジ「やすらぎ堤」を実施(令和 5 年度から 3 年間右岸のみ snow peak : 2 年目の令和 6 年度にプラス 2 年間事業実施するかを確認)。snow peak の収入は、出店者からのみで補助金等の支出はない。また、開催期間はかなり限定されており、おおむね 6 月～9 月の 3 ヶ月間（夏のみ開催のイメージ）。出店店舗の売上合計は約 1 億円。

snow peak というアウトドアブランドの統一された空間演出(出店事業者には同社商品の利用を推奨)、夜の水面には対岸の建物の灯りが映り込んでおり、また、川の流れも穏やかで、落ち着いた雰囲気が演出されていた。利用者の年代も 20～40 代（ちなみに住まいは、市内 74.5%+県内 15.6%）が夜に活用する空間となっている。

* 今後の目標として

- ・より多様な人々からの利用を（利用者の約 70%が 20~40 代：子連れ利用は全体の 10%）
- ・やすらぎ堤を 1 年中利用される空間に

（今は 6 月から 9 月営業:雨が降ると利用者はほとんどなし:秋・冬は寒さ・強風の問題）

→新潟市を代表する取組に

- ・やすらぎ堤は市民の憩いの場。
- ・理想:①新潟と言えばミズベリング②とりあえずやすらぎ堤に行けば何かやっている。

（所感）

河川敷が水没しない・堤防に隣接した商業施設、民間施設、マンションがあり水面に灯りを映している・水の流れが非常に穏やかである・風や川を感じることができるなど、加古川と信濃川の「川」としての特徴は大きく異なっていた。また、利用者の住まいや年代などは、やすらぎ堤の位置・設置されている店舗からも予想の範囲であった。民間事業者である snow peak に対して、収入が事業運営だけであると考え、今後も同じ運営方法で継続するならば、収益の上がらない子どもに対するイベントを事業者が積極的に実施するとは思えない。6 月～9 月以外での活用についても、委託・補助などの形を加えないと広がりが無いように思えない。

夜に見た水辺アウトドアラウンジ「やすらぎ堤」の風景は本当に素晴らしいと思う。この場所でしか味わえない空間だったと思うが、この場所は中心地から徒歩で行くには距離がかなりあり、観光客・家族連

れが気軽に来るイメージは湧かない。結局地元の方が、水辺アウトドアラウンジ「やすらぎ堤」で食事しよう！でなければ、回遊性の中で行く場所でないのが正直なところである。20～40代の市民に食事お酒を飲みながら信濃川の空間を楽しんでもらう！点においては満点だと思うが、新潟市が掲げる今後の目標達成は、①予算をどこまで掛けるのかと、②この場所にどこまでこだわるのかを整理しないと、今の良ささえも無くすのではと危惧してしまう。

本市において、土手の空スペースにハコモノを作って、加古川駅周辺から目的地にしてみよう。そこで駅周辺から人の流れが出来、回遊性が高まり、賑わいが出来る。このハコモノを中心とした河川敷の空間が本当に歩いてでも行きたい場所なのか？季節の良い時期は歩くのが我慢できるが…。程度のハコにならないのか？回遊性を考えた時に、経由地が何点かないとイベントを目指して河川敷に車で行って帰る今のような状況にはならないのか？人の動きの面と、JR 橋を通る電車以外に見える景色は、昼間は草が生い茂る河川敷、夜は真っ暗な河川敷、振り返れば病院の灯りの風景は、家族連れの市民はもちろん、観光客にとってもう一度来たい場所になるのか？次も来たい場所にするために何を足すのか？この場所で何を感じてもらえるのか？など民間事業者のプロポにだけ頼るのでなく、我々が整理しておかないと、期待している結果と全く異なる事になる危機感を強く持った視察となった。

今回の新潟での2ヵ所の視察先で共通して感じた事は、
どちらが先にあるのかはわからないが、
思い切って行政から手を放して、ごちゃごちゃ言わない。ということと、
それをしっかり真面目に受ける新潟県の県民性の良さがあると思えた。

行政視察報告書

会派名	かこがわ市民クラブ 会派視察
氏 名	谷 真康
視 察 先	新潟県長岡市
年 月 日	令和6年7月11日
テ ー マ	アオーレ長岡 市役所本庁舎機能移転について
経緯、所感	
経緯、所感 アオーレ長岡(市役所本庁舎)は、全国初の複合施設で、市役所、ナカドマ(屋根付き広場)、5千人収容のアリーナが一体となった市民協働・交流の拠点です。(平成24年オープン)「アオーレ」とは、長岡地域で「会いましょう」という方言です。 平成16年に発生した中越大震災により、当時の本庁舎は、耐震性不足が判明しました。また、3度の合併で業務が拡大、本庁舎が手狭になっていたうえに、市中心部では空洞化が見られた。このため中心市街地の賑わい創出のため、市役所を中心市街地へ移転するための協議を重ね、長岡駅前の厚生会館跡地にアオーレ長岡(市役所本庁舎)が建てられました。コンセプトは人が出会い、いきいきと活動する交流拠点。市民・議員・職員が垣根を越えて日常的に交流できる「市民との協働の場」と、あらゆる世代の人々さまざまな活動に利用できる「ハレの場」を創出することを目的としている。デザインは国立競技場をデザインした隈研吾氏です。木の質感を生かしたデザインが特徴的で、木そのものが持つ良さが感じて欲しいと、こだわっておられます。また、市内で生産されている「栃尾袖」や「小国和紙」を取り入れています。 全ての市役所機能がアオーレ長岡に集約されたのではなく、周辺には大手通り庁舎、ながおか市民センター庁舎と3つの市役所庁舎のほかに、ちびっこ広場、社会福祉センターなどと合わせて、市役所機能をあえて分散配置することで、街中の賑わいや回遊性を創出しています。 市役所庁舎は3か所に分散していますが、東棟1階には市民サービスの低下を防ぐため総合窓口を設置しています。市役所コンシェルジュ、窓口サービス専門員が対応し、ワンストップサービスを実施。* 窓口は平日17時15分迄、土日祝は17時迄 アオーレ長岡は、NPO 法人「ながおか未来創造ネットワーク」が運営し、市民の意見を活かし、ルールを作らない自由度の高い運営を実現している。(ナカドマや市民交流ホールについて営利目的以外は無料。アリーナは有料。直近の稼働率は約80%) * (全体平均80.89%、ナカドマその他85.06%、ホール87.6%、アリーナ70.02%)	

独自事業として、自主企画イベント実施、ナカドマの雰囲気づくり、イベントの開催支援。相談、中心市街地の活性化、施設の貸館事業を行っている。長岡市は広報や団体事務局の支援で、指定管理者制度ではなく市の直営でもないのが特徴である。ナカドマは24時間、どこからでも自由に入出りできる屋根のある広場です。市民が自由に使える空間を目指しており、基本規則無し、自由に使う事のできる空間となっています。屋根付きの広場ナカドマでは、降雪2mにも耐えられるように設計されています。24時間いつでも利用可能ということですが、これまで大きな事故やトラブルなく運営されているそうです。気になるのは歩行者の通行量。コロナ感染の影響もあり、直近は減少傾向。昨年(令和5年)より増加していますが、現状はコロナ前の数値まで戻っていない。回遊性については課題があるとのことでしたが、長岡駅からアオーレ長岡への動線は、屋根付きの歩道で直結されており、信号待ちをすることなく歩行できる点が良かった。ただ、視察当日は平日の午前中ということで、人通りは少なく感じた。休日にはイベントが開催され、近年来場者数は上昇しているが、来場者がどれだけ長岡市に還元しているのか疑問が残った。(加古川市と同様に途中駅なので、宿泊は新潟市等の他市に向かう傾向がある)更に、雪国ということで、屋根付き広場が使えても寒さには勝てず、冬季の賑わい創出が課題であると感じた。

議場棟はアオーレ1階に設置され、周囲はガラス張りとなっており、市民が集まる「ナカドマ」に面しています。市民との一体感を醸成するための設計ということですが、議席から議長席は眩しく感じるので、時にはブラインドが下ろすこともあるそうです。外部からは中の様子がよく見え、足を止める市民も数多くみられるそうです。生で議会を見ることができ、多くの市民の方に対して、議会に関心を持っていただける開放的な素晴らしい議場でした。

本市におきましても、多くの公共施設は老朽化が進んでおり、今後、一斉に大規模な改修や建て替えの時期を迎えます。人口減少が避けられない中、本市も厳しい財政状況となることが見込まれ、次世代に負担を残さず安定した行政サービスの提供が必要です。「加古川市

公共施設等総合管理計画」では令和8年度までに公共施設の延べ床面積を6%(約4.1㎡)削減することを目標値としています。このため、市民との協働や民間事業者の有するノウハウを活用するなど、公共施設の有効な活用方法の見直し、長岡市の事例を参考に取組んでまいります。

行政視察報告書

会派名	かこがわ市民クラブ 会派視察
氏 名	谷 真康
視 察 先	新潟県新潟市
年 月 日	令和6年7月12日
テ ー マ	信濃川やすらぎ堤かわまちづくりについて
経緯、所感	
経緯、所感 信濃川水門より下流の約4.5Km 区間では1987年から堤防整備が開始され、全国で初となる5割勾配(底辺と対辺の比率が5対1、角度にして約11度の傾斜)で整備が行われた。緩やかな傾斜をもったこの堤防には「やすらぎ堤」という名称がつけられ、堤防天端と堤内側には都市公園「やすらぎ堤緑地」として公衆トイレや東屋、ベンチなどの設備や、サイクリングロードの整備を行い、市民に開かれた空間として活用されている。2011年の河川占用許可準則の改正により、これまで公的利用しかできなかった河川区域において民間事業者等による企業活動が可能となった。これと同時に、水辺をもっと身近に感じ有効に活用することを目的とした「ミズベリング・プロジェクト」が全国的に動き出すなか、信濃川やすらぎ堤においても、官(国・市)、民(市民・事業者)有識者による「ミズベリング信濃川やすらぎ堤研究会」が組織された。研究会メンバーが実施してきた取組みを下地にして、平成28年2月にはやすらぎ堤と河川水面を含むエリア(延長600m、幅300m、約18ha)が「都市・地域再生等利用区域」の指定を受け、占用許可準則の改正に基づく民間事業者による営利活動が可能になった。さらに同年3月には、「信濃川やすらぎ堤かわまちづくり計画」の登録申請を行い、ミズベリングの取組みが加速し、水辺空間と一体となった憩いの場として多くの市民に親しまれている。 マネジメントを担うこととなった㈱スノーピークは、新潟市の中心部に位置する自然豊かな水辺に上質な空間を形成し、賑わいの場を創出することを目指し「水辺アウトドアラウンジやすらぎ堤」というコンセプトを掲げ事業を展開している。店舗や客席はスノーピーク製品を使用した統一感のある設備とし、そこに市内の飲食店やフィットネスジムを誘致することで、アウトドア・食事・健康増進を組合わせた体験の提供をメインコンテンツとしている。飲食の提供や、フィットネスイベントの開催ほか、多様な方から楽しんでもらえる空間とするため、週末を中心に様々なイベントも企画し、開催期間である6月から9月までの間で、毎週末イベント等を開催している。その中には台船を水上に浮かべて音楽演奏や結婚式の舞台にするような大掛かりなイベントを実施するなど、河川管理者と協議を重ね、現在に至っている。	

信濃川下流(やすらぎ堤含む)は、堆積土砂により形成された砂丘地形に挟まれた平坦な土地は、海拔ゼロメートル地帯が多い。しかし、上流にある「大河津分水路」や「関屋分水路」が整備され、降雨があっても信濃川の水位は一定に保たれており、洪水被害は発生していない。水害がないことから、新潟市は大雨後の河川敷清掃費用は発生していないと推測する。加古川では、降雨量によって加古川の水位が上昇するため、水位上昇を防ぐことができる分水路は有効な手段であるが、整備は困難と考えます。

「やすらぎ堤」の整備効果として、川沿いにマンション等が増えた。直近の「やすらぎ堤」利用者数は約3万人/年、売上金額は約1億円/年で、6月～9月という短い期間でのイベントですが、にぎわいを創出に寄与している。イベントに関して、基本的に飲食が可能な右岸で実施。左岸は近隣にマンション等、住宅が隣接しており、音楽イベントでの音や、屋台からののにおいに関してクレームがあり、健康をテーマにした出店や誘致等、単発イベントを行っているが、右岸・左岸それぞれの特性を活かした出店計画を行っている。また、右岸は電源、上下水道、管理用通路(車乗り入れ可)等のライフラインが整備されており、普段の生活環境と変わらないくらいに充実していました。

更に、市民の方に新潟のまちづくりをもっと身近に感じていただき、ワクワク感や期待感につなげていきたいという思いから、都心軸周辺エリア(古市地区～やすらぎ堤～新潟駅間)を「にいがた 2km(ニキロ)」と名付け、「次の世代も希望を持てる新潟」のバトンを繋ぎ、「好き」や「楽しい」を感じられるまちづくりに取組んで行く計画です。現在、新潟駅では約60年振りとなるリニューアル工事が進められており、再開発や新しい施設の整備などが進められています。また、基本方針のひとつに、「居心地が良く、市民が主役になるまちづくり」とあり、本市も居心地の良いまちづくりに努めて行くべく、引続き新潟市の動向を注視してまいります。

本市も本年度より「加古川市かわまちづくり計画」に基づき、加古川河川敷(河原地区)の整備工事に着手するとともに、盛土予定地における賑わい交流拠点を整備・運営する民間事業者の公募・選定を行う予定となっている。河川敷では火気使用に関して、届け出等の制約がある。厳しい制約があると、なかなか利用してもらえないと考えます。最低限のマナーを守っていただきながら、河川敷に行けば何でもできる新たな憩いの場、楽しい空間となるよう、新潟市の取組みを参考に検討してまいります。

行政視察報告書

委員会名	かがわ市民クラブ会派視察
氏 名	稲次 誠
視 察 先	新潟県 長岡市
年 月 日	令和6年7月11日(木)
テ ー マ	アオーレ長岡について（駅と市役所機能の一体化）
所 感	
長岡市は新潟県下2番目の規模の自治体であり、兵庫県下における本市とは若干異なるものの、総人口、世帯数とも本市と同規模である。そのような長岡市で取り組まれた、駅周辺の賑わい創出、行政機能の移転を独自の形で先進的に進められたまちづくりから、現在、本市が進めている取り組みに関して新たな気づきを得ることができた。 長岡市も本市と同様に昭和の時代は賑わっていた中心市街地であったが、時代の流れとともに駅周辺の商業施設から民間事業者が撤退、更には建物の老朽化も進み、中心市街地の賑わいの創出、街の再建が必要となっていた。 そうした中、行政機能の郊外化による多極分散型からまちなかへの再集積へと転換が進められた。その際、「そもそも市役所はどこにあるべきか？」まずこの議論が行われた。重要なことはその議論がどのように尽くされたかである。 長岡市では、主に検討市民委員会、地域での行政懇談会、市議会での継続的な議論が行われたことから、「どこにあるべきか？」とは、主体が行政にとってなのか、市民にとってなのか明確になっている。 単に中心市街地に空きビルがあるから、または、賑わいを取り戻すためといった課題や目標を行政の目線だけで考えるのではなく、市民と意見を交わし、市民とともに作り上げることの必要性を再認識した。 一方で、7つのビルを残し、エリアごとに行政機能を分散し、回遊性を高められた点については、市民の利便性の悪化、そして何より維持管理の予算負担が増大し、先述の通り、空きビルを補うための対策になっていないかと疑問を投げかけたが、担当者の回答では、「複数の建物を残すことがよかったか悪かったかは一概に判断できない。ただ、中心市街地の賑わいがなくならないよう行ってきたことは良かった点である。また、市民にとっても、中心市街地に移転したことで、公共交通の利便性が良いこと、窓口をワンストップ化へと改善を図ったことで、利便性の向上が図れている」とのことであった。 自身の反省として、部分的な課題のみを考えるのではなく、全体的なつながりと現状の事務を見直すことで課題は解消されこともあり、総合的に見ていかなければならない。 ただ、実際に各施設を見たところ、完全にリニューアルされている建物もあれば、行政機能が入る一部のみをリニューアルしている建物もあり、多くの駅周辺のビルを残すことへの疑問は残った。 担当者の回答にあった効果も事実なのであると理解する一方で、これらの効果が後付けではなく、	

一つ一つの目標の積み重ねであると言えるよう、本市の取り組みの中でも注視しなければならない。

次に本庁舎が配置されている「アオーレ長岡」の運営について、当施設は市役所本庁舎をはじめプロスポーツも開かれるアリーナや市民広場、貸館を有している。

当施設は市民による、市民のための運営体制とし、NPO 法人により運営されており、行政は徹底して下支えを行うといった立ち位置である。

このアリーナをはじめ貸館等の施設管理を指定管理ではなく、業務委託として行っていることが意外であった。（アオーレ長岡という施設を一体として設置管理条例を定めているため、施設を部分的に指定管理させることは認められないとのこと）結果的に、当施設においては指定管理ではなく業務委託となったことで、細かな調整や改善が図りやすく、利用者及び管理者ともにメリットが大きかったとのこと。

運営体制でも感じ取れるように当施設の理念は、「市民が主役」そして「市民が成長させる」であり、市民の使いやすさを徹底的に追及されている。その内容として、一般利用は基本的に「無料」、市民の思いを実現する NPO による運営、ルール作りに市民が参加するといったものである。

利用する市民がルール作りに参加することは、以前、視察を行った豊田市の公園においても同様の取り組みが行われており、自らがルールを作ることが守ることにつながり、非常に重要な視点であると再認識した。

次に市内の禁煙分煙対策も併せて確認した。

基本的には、公共施設内禁煙、路上禁煙区域の指定と対応が図られているが、当施設は複合施設であり、全面禁煙は現実的ではないことから、喫煙所が設けられている。本市のように杓子定規に公共施設は「禁煙」とするのではなく、現実的な対応が必要と感じたところである。

長岡市ではまちづくりの中で、まずは市民の声を聴き、反映されている。このことから、主役は市民ということが明確であり、市民とともに創る協働のまちづくりを実現されていることが素晴らしい。本市においても、市民が、自分たちが主役であると実感できるよう、また、その実感が幸福感的向上へとつながるよう、この度の視察で得た取り組みを今後に活かしたい。

氏 名	かがわ市民クラブ 稲次 誠
視 察 先	新潟県 新潟市
年 月 日	令和6年7月12日(金)
テ ー マ	ミズベリング事業について
所 感	
本市中央を流れる加古川では、毎年数回、台風や大雨により河川敷区域まで増水し、氾濫の危機に脅かされている。一方、一年を通し大半は、河川敷やマラソンコースを活用でき、自然を身近に感じる空間でもあり、今後のかわまちづくりに期待したい。 本市が取り組みを進めている、親水区域の有効活用と、市民とともに楽しみや愛着を作り上げる河川敷の整備事業に伴い、この度の視察では、暴れ川と呼ばれる河川の一つ、信濃川を活用したかわまちづくり（ミズベリング事業）から様々な可能性を知ることができた。 まず信濃川の特徴として、古くから暴れ川として多くの水害をもたらしてきたが、上流域の2つの分水路の整備により、現在では大雨、潮位変化の影響をあまり受けず、水位の変動がほとんどなく、人々の暮らしを大きく変えた。更には、全国で初となる5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防とすることで、洪水による被害を防ぐだけでなく、良好な水辺環境が整備された。 次に当河川は市街地の中心部を流れており、両岸ともに河川空間とまち空間が融合した空間を形成しやすい環境にある。 次に計画から運営について、ミズベリング事業を進めるにあたり、計画初年度には「ミズベリングやすらぎ堤研究会」が立ち上げられた。目的は当活動を通じ、新たな利用を提案、地域を活性化することである。当研究会の構成は既存のイベント実施主体を中心とした、当活動に賛同するものとなっている。併せて「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」も設置。こちらの目的は、区域の適正かつ公平な利用を促進。市民の憩いの場、にぎわいの場を創出することである。構成は学識経験者、商工会、自治会、行政となっている。いずれも事務局は河川事務所と市の担当課が担っている。 実質とりまとめの部分では行政（事務局）の負担がかなりあったようではあるが、研究会、協議会がそれぞれの役割を活かし、行政が考える形にとらわれず、官民協働で作りに上げる形となっている。 運用体制に加え、行政としてハード面では、電源、上水道、下水道などの整備を行っている。 また、試行期間では、行政が各出店者と施設使用契約を交わし、研究会が出店者の指導・監督及び調整を行い、協議会は第三者組織として位置づけられている。 1年の試行期間を経て、次のステップとして、市は民間事業者とマネジメント契約を締結。 マネジメント事業者によりイベントの誘致から出店者との調整及び指導など運営・管理が行われる。この形で3年間の定着期間を設け、本格運営へと移行し、現在2年目を迎えている。 公民連携の実施体制は以下の通りである。 〈市の役割〉 ・河川管理者のカウンターパート ・利用環境整備（電源、給排水、園路拡幅、仮設トイレ） ・住民等への周知フォロー（チラシ配布、関係者説明）	

- ・広報の支援（市広報誌、HP 掲載、関係機関連携）

- ・研究会、利用調整協議会の事務局

〈使用契約者（民間事業者）の役割〉

- ・出店者の募集、運営管理

- ・イベントの開催、取りまとめ

- ・空間演出

- ・広報（専用 Web サイト、チラシ作成、SNS の運用等）

当契約において驚くべきところは、委託料・指定管理料はなく、管理運営を行うことを条件に含め、場所を提供しているといった内容となっている。

イベントの誘致や出店者との調整など、マネジメントの部分を民間事業者任せたことで、行政の財政的及び管理運営に対する負担が大幅に減少している。また民間企業に任せることで取り組み内容の自由度と企業努力が生まれ、非常に効果的な仕組みとなっている。

加古川市ではこれまでの間、まずは市民をはじめ市外の方々に加古川河川敷を知ってもらい、魅力を感じてもらうために、市民及び民間団体とも協議を重ね、河川敷で様々なイベントが開かれている。当取り組みについては、当初より補助金制度を活用しており、今後新潟市のように民間事業者が経費負担を行う仕組みを取り入れることは難しいのかもしれない。

また、ハード面の整備においても、堤体部分への敷設が困難であることから盛土部分のみへの敷設となる可能性が高く、河川敷の極一部での整備となるため、利便性の向上への工夫が必要となる。

次に運営状況として、新潟市では主に夜の店舗運営が行われておりターゲットが大人であった。昼の運営を行うと赤字になり、民間事業者としても大変厳しい現状であり、昼間の運営を含め如何に幅広い世代が活用できる河川空間とするべきか課題とされていた。

一方、本市では、今後、どのような事業者、店舗を誘致するのか、また如何に親水エリアや河川敷を活用するのか、活用方法とターゲットをより明確にしなければならない。

これにより可能性は広がるが、曖昧に進めると市の負担の増大は避けられないと考える。

最後に、都市の規模や大手アウトドア企業が地域にあるからこそ現在があるのかもしれない。

しかし、当初から補助金を出さず、運営から管理を任せる。そこに民間事業者が参入しているということは、魅力ある取り組みとなっている。何より予算的にも持続可能な取り組みであると考ええる。

本市の状況とは異なっているものの、基本的に行政があれこれと制約を設けることや管理を行わず、一旦手を放し、民間企業や利用者に任せる。これは長岡市の視察報告でも述べたように、豊田市の公園利用と同様で、市が間接的立場となり、事業者と市民、利用者が主体となることで、それぞれに責任感が生まれる。その効果として、課題の抽出と対応が速やかに行えるほか、利用者の声が反映されやすく、より魅力的なかわまちづくりへと繋がると考える。

市民協働を進めるにあたり、非常に重要な部分であると再認識できたことから、本市の今後の取り組みに反映し、魅力と可能性を広げていかなければならない。

以 上

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-7-4 4
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	3,828円
内 容	事務用品の購入		
支 払 先	モリスホームセンター加古川店	支払年月日	令和6年7月22日
備 考	会派での資料整理に使用 (A4コピー用紙) ＜本体額 3,480円、消費税 348円＞		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)			

かこかわ 領収書
市民クラブ様

2024年07月22日 (月)

¥3,828-

上記正に領収しました (消費税等 348円を含みます)

株式会社 登録番号 15270001008515
(取扱い店) モリスホームセンター 加古川店
TEL 079-454-8854

※保管等でお願ひの場合は、印刷面を内側に折って保管願ひます。

担当者

お預り ¥10,000
お釣り ¥6,172
※印は8%対象商品
2024年07月22日 (月) 09:28 1590004

貴No

4545244270865JAN

武田 コピー用紙A4 箱
2 X 単1740

¥3,480

小計 ¥3,480

10%課税対象額 (税込)

¥3,828

税率10%税額

¥348

(税合計

¥348)

合計

¥3,828

お買上点数

2点

もしポイント会員様(現金払)なら

17点

今回取引ポイント



ポイントカードに入会下さい!
159-tNo9910 店No00069

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-7-5 5
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	資料作成費	金 額	16,051円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和6年6月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和6年7月29日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜請求額 16,051円、内消費税 1,459円＞		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

代 表 者	経理責任者
山本	井上

支 払 伝 票			経理番号
			6-8-1 6
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2024年8月分）		
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和6年8月5日
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（20回目分）		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

SHARP

領 収 証

領収証番号 4H10657

発行日 2024年 8月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

各 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳				
領 収 日	お支払方法 ご契約番号		金 額	
			円	
2024年 8月 5日	☐ 座振替			
				20,680
合 計			20,680	

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会

かこがわ市民クラブ 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで (36ヵ月)		
お支払合計額	744,480 円	内消費税額	67,680 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

銀行		支店	口座番号*****
預金種別		口座名義人	カコガワシミンクラブ カイイノウイ ヤスコ

お取扱店 大西事務株式会社

TEL 079-420-9810

お支払明細

作成日 2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	23 1	20,680 円	1,880 円	72,380 円
2	23 2	20,680 円	1,880 円	70,312 円
3	23 3	20,680 円	1,880 円	68,244 円
4	23 4	20,680 円	1,880 円	66,176 円
5	23 5	20,680 円	1,880 円	64,108 円
6	23 6	20,680 円	1,880 円	62,040 円
7	23 7	20,680 円	1,880 円	59,972 円
8	23 8	20,680 円	1,880 円	57,904 円
9	23 9	20,680 円	1,880 円	55,836 円
10	23 10	20,680 円	1,880 円	53,768 円
11	23 11	20,680 円	1,880 円	51,700 円
12	23 12	20,680 円	1,880 円	49,632 円
13	24 1	20,680 円	1,880 円	47,564 円
14	24 2	20,680 円	1,880 円	45,496 円
15	24 3	20,680 円	1,880 円	43,428 円
16	24 4	20,680 円	1,880 円	41,360 円
17	24 5	20,680 円	1,880 円	39,292 円
18	24 6	20,680 円	1,880 円	37,224 円
19	24 7	20,680 円	1,880 円	35,156 円
20	24 8	20,680 円	1,880 円	33,088 円
21	24 9	20,680 円	1,880 円	31,020 円
22	24 10	20,680 円	1,880 円	28,952 円
23	24 11	20,680 円	1,880 円	26,884 円
24	24 12	20,680 円	1,880 円	24,816 円
25	25 1	20,680 円	1,880 円	22,748 円
26	25 2	20,680 円	1,880 円	20,680 円
27	25 3	20,680 円	1,880 円	18,612 円
28	25 4	20,680 円	1,880 円	16,544 円
29	25 5	20,680 円	1,880 円	14,476 円
30	25 6	20,680 円	1,880 円	12,408 円
31	25 7	20,680 円	1,880 円	10,340 円
32	25 8	20,680 円	1,880 円	8,272 円
33	25 9	20,680 円	1,880 円	6,204 円
34	25 10	20,680 円	1,880 円	4,136 円
35	25 11	20,680 円	1,880 円	2,068 円
36	25 12	20,680 円	1,880 円	0 円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-8-2 7
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	研修費	金 額	18,385円
内 容	研修：【第53回議員の学校。公共施設の複合化・民営化を考える】 オンライン参加		
支 払 先	一般社団法人日本経営協会 NPO法人多摩住民自治研究所	支払年月日	令和6年8月5日
備 考	研修参受講料：18,000円 (9,000円×2講座) 振込手数料：385円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

〈たなよう〉カードサービス
ご利用明細票

ご利用いただきありがとうございます。
お取扱の明細は下記のとおりでございます。
裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫店番・通番
06-06-28	1696023-0002
お取引金融機関	口座番号
*****-*****	*****
お取扱金額	お取扱後の残高
002000000	¥18,000 円
お取扱内容	お振込
利用手数料 (明細送込) ¥385	ページ 硬貨
時刻 08:17	おつり ¥1,615
銀行 支店	
トクヒタマツ コウミンソウ チケンキョウ	
ヨ様	
1005ヤマモトイテロウ様	
TEL	
お振込先	ご利用ありがとうございました。
お振込先	
お振込先	



出張調査研修報告書

R 6 年 8 月 16 日

市 議 会 議 長 様

会 派 名 かこがわ市民クラブ

出張者氏名 山本 一郎



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程	6 年 8 月 5 日 ~ 6 年 8 月 6 日
-----	---------------------------

視 察 先	オンライン講座 (研修)
-------	--------------

視察 (調査) 事項

【第53回 議員の学校。公共施設の複合化・民営化を考える】

- ・自治体民営化の動向
- ・公共施設再編と自治体財政

復命事項 (所見及び感想)

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 18,000 円

精 算 額 18,000 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

【研修名】第 53 回議員の学校。公共施設の複合化・民営化を考える：オンライン参加。

【日時①】令和 6 年 8 月 5 日 13:00～15:00

【ゲスト講義】尾林芳匡氏：自治体民営化の動向

* 制度の相互関係

① 地方自治体	独立行政法人 (①と②中間)	② 営利企業	NPO
法人格	別法人	会社	NPO 法人
事業	移行	(規制緩和・特区)	
施設建設		PFI	
施設所有	出資	(PFI)	
施設管理		指定管理	
職員	移行	非正規	ボランティア

* 経済的な特徴

人件費+物的経費>利益+物的経費(同水準)+人件費(1/3 程度に圧縮される)

PFI の問題点：予算がなくても PFI なら大丈夫という神話の崩壊？

～PFI 採用の建物の共通項：ガラス張り・吹き抜け・絨毯

① 財政難のもと施設建設推進②自治体の関与と住民の立場の後退

② 自治体と大企業との癒着のおそれ④事故等の損失の負担⑤結局は経費増大。

事例：松森 PFI 天井崩落事故。当初の民間デザインで、旧来方式なら起きなかったという事故の主張を修正して、PFI 事業には行政の関与を強める必要ありとした。

「コンセッション(利権)」方式：行政が「利権」を「運営権」と上手く変換した。

PFI 導入を巡る問題：西尾市 PFI 反対集会、世田谷区庁舎建替え工事(PFI を導入しない理由を行政が明言)

公の施設の指定管理者制度

2003 年自治法改正で営利法人も参入可能に。

住民福祉の増進・自治体は正当な理由なく利用を拒めず・不当な差別的扱い

問題：①住民サービスの低下②癒着③雇用問題。

浦添市：指定管理者が仕様に対し公園に除草剤散布。民間は協定遵守<利益優先。

2011 年片山総務大臣記者会見で、指定管理をコストカットのツールとして使ってきたきらいがあり公共図書館、特に学校図書館にはなじまない。

地方独立行政法人

問題点：①住民サービス後退の恐れ②住民自治・住民参加の後退③議会の関与の後退・空洞化

④職員・労働者の身分保障と権利のはく奪。

・首都大学東京は、10年を経て都立大学へ・大阪府立病院は府民に負担増を強いて黒字化。

各分野の動向

東京都三鷹市：保育園をベネッセに。運営費1億7200万→8400万に。契約社員と短時間パート。従業員の年収500万の人から200万の人に変える。

埼玉県ふじみ野プール：協定では1つのプールに監視員2人。実際の運営は2つのプール監視員1名。公園PFI：樹木伐採は経常的な管理費の確実な減少に連結。見通しが良くなるとロケーションが上がり民間の収益もアップする。

学校施設の再編とPPP/PFI

子どもの教育環境を考えると、財政上・少子化だからを理由とするのはおかしい。

《所感》より効果の高い施設をつくるために、民間のノウハウを生かすことは重要であるし、公が得意でない分野では特に効果に差が出るように思っていた。また、PFIなどは、建設後の管理も合わせて委託することで安定的な運営を確保する手段とも思っていた。今回の講師の立ち位置は、民間に対して否定的ではあったが、20年以上も管理を委託する際のリスクをどのようにコントロールしていくのか、公としてどのように関わり続けるのかは、改めて重要と認識した。講義中の質疑であった自治体の能力が落ちているというのも、外（民間）に丸投げばかりしていると、内（公）にノウハウが溜まらず、建設後の管理をコントロールする事すら困難になってくるのではと危惧する。本市において、日岡山公園・かわまちなどの案件に対して、モニタリングコストも含め、改めて確認していく必要がある。

【日時②】令和6年8月6日10:00～12:00

【集中講義】森裕之氏：公共施設再編と自治体財政

議会の2つの役割

- ① 予算の決定：税金の使途や集め方についての予算を決定する。
- ② 価値（大切なモノ）の発展：地域社会のあり方を話し合って決める。

予算 ↔ （相互作用） ↔ 価値

・人口増減割合別の地点数（1キロメッシュベース）2015年→2050年

無居住化 18.7%・50%以上減 32.3%・30%以上減 28.5%・30%未満減 17.5%・増加 3.1%
・ 公的固定資産ストック（対 GDP 比 2019 年）

日本 117.6・フランス 69.1・アメリカ 59.3・ドイツ 45.1・イギリス 44.7

公共施設等マネジメントの意味

住民生活の向上：公共施設が多ければ、住民生活の水準は量的・質的に向上する。

財政負担の増大：公共施設等が多いほど、維持管理費・修繕費・改修費・更新費が増加してくる。

自治体財政の基本は、歳入の見込みの範囲で歳出を行う。

ハコモノは借金で。早く建て早くサービスを開始する。

公共施設等適正管理推進事業債（充当率は共通：90%）

集約化・複合化（交付税措置率：50%）

長寿命化・転用・立地適正化・ユニバーサルデザイン化・脱炭素（財政力に応じて 30~50%）

除却（0%）

公共施設の老朽化を知る

以前の台帳は、どこに作ったのみで、いくら掛かったも減価償却の概念もなかった

固定資産台帳と有形固定資産減価償却率（老朽化比率：高いほど老朽化が進んでいる）

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額（再調達額：改修すると資産が増える）

（土地などの非償却資産は除く）

立地適正化計画のイメージ

都市計画区域：住むエリアをきめる（国土の 4 分の 1）

市街化区域等：ここに住んでください。

居住誘導区域

さらに都市機能誘導区域：人口密度の維持。病院など都市機能の集約（便利に）。それ以外を不便に。

人口密度は高いほど、財政コストは下がる。

*北九州市

都市機能誘導区域（門司港地区）公共施設の複合化も合わせて計画。遺構が出土し一時中断。

*新潟市（15 市町の合併）

地域別実行計画：「全市的な施設」と「地域的な施設」を分けて整理。

それぞれの地域で、必要なものを整備していくと、結局足し算ばかりになり、財政危機に。

＊浜松市

「施設評価」と「再配置計画」を策定・公表。施設数 20%削減とする 1550 施設のうち約 300 施設削減。削減実績（2009～2015 年）として、439 施設（22 万㎡）年間維持管理費▲5 億円。50 年間の更新・改修費▲1,100 億円。内訳閉鎖 229：管理主体変更 153：譲渡 24：貸付 33。
一気に減らすのが目的：人口密度が低い天竜地区 259 と圧倒的に多い。

＊堺市

市民一人当たりの床面積が狭く、財政的にも余裕もあり、延床面積削減は約 4%と縮減。

＊さいたま市

住民参加型のワークショップ方式。市民の声を聴こうとする姿勢を伝える。

＊秦野市

市民への積極的発信を繰り返す。
自治会長研修会で、老朽化問題の研修を繰り返す
市街化区域の公共施設の土地を、社会福祉法人に貸す。

＊飯田市

社会福祉法人千代しゃくなげの会の設立。2003 年 2004 年 2 年間園児が 10 人を下回る。保育園存続のために地区が社会法人を立ち上げ。理念は、①地区一人一人が直接的又は間接的に運用に関与。②地域の子どもやお年寄り地域で守り育てる。

＊東近江市

中心市街地地域だけは、人口増・高齢化率も改善。

＊都城市

まちの記憶と公共施設の矜持。図書館の自由に関する宣言。まちなか広場と行政施設。広場でのイベント年間 200 回以上（指定管理の条件）

＊瀬戸市

7つの小中学校の統廃合。計画は統廃合ありきの姿勢とコミュニティへの配慮の欠如から、合意が得られず、一度はとん挫。

住民へのデータに基づく平易な説明。

① 学校の小規模化によるメリット・デメリット②小中一貫校のメリット・デメリット

開校時の生徒数 800 人（地域外からの希望者も増え、2023 年時点 1,100 人）

バス通学の児童には I C カードを配布。運行協力金年間 6,000 円。

PFI 事業は、直営よりも高くなる傾向。直営の運営費に、利益と利払いが加算されるので。英国会計監査院の報告書によると、借入金の金利は 2013 年時点で公債より 5% も高い。事業破綻リスクの備えた保険料や外部アドバイザー費用や管理費用などが発生している。直営と比較して学校で 40%、病院で 70% も高い。英国財務省は新規案件で PFI を採用しないことを表明、

自治体が PFI 導入を考えると

- ・自治体の不得意分野
- ・職員不足。余力がないとき丸投げ。
- ・遊休施設・空間。活用のアイデアがないとき丸投げ。
- ・運営収益による委託費の削減。公共施設での収益を保証することで、委託費が削減できる。

公共サービスの「ソフト化」のパターン

- ① 民間移管：既存の民間施設を賃借で利用する。②民間にそのまま売却し、当該施設を賃借で利用する。
- ② 代替サービス：施設でサービスを行わず、代替サービスにより提供する。

《所感》

PFI 導入のメリット・デメリットの整理の重要性を確認できた。案件ごとで直営と PFI を比較した時に PFI の方が高くなる傾向があるという基礎は重要。個別案件に対して、直営と PFI の比較をすることは現実的に手間が掛かりすぎるので、本市でたえず比較する事は難しいと考える。ただ、導入を考える時にあるように、職員不足で余力がないとき・活用のアイデアがない時の丸投げの考え方も踏まえる必要がある。民間としては、公共の事業受注は魅力であり、PFI など管理契約期間が長いものも増え、魅力ある市場となっているように改めて思う。民間の全国展開しているチェーン店の加古川店オープンのようなハコモノが、多くなる可能性を考えた時に、いかに本市に合った施設を作り、質の高い市民サービスを継続させるかの知恵は、自分たちで議論し整えておくことも重要と考える。

同じ政策下で実施された多くの事例を見ると、人口減・財政難の大きな潮流は共通かもしれないが、やはり個々の財政状況をまずは整理し、今後 10 年間程度の事業を整えた上で、本市独自の潮流を見極めたうえで、しっかりと年度ごとの予算も見る必要性を感じた講義となった。

代 表 者	経理責任者
山本	井上

支 払 伝 票			経理番号
			6-8-3 8
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	資料作成費	金 額	10,896円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和6年7月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和6年8月27日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜請求額 10,896円、内消費税 990円＞		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6-9-1 9
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2024年9月分）		
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和6年9月3日
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（21回目分）		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

SHARP

領 収 証

領収証番号 4I10M21

発行日 2024年 9月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳

領収日	お支払方法	金 額		
	ご契約番号	円		
2024年 9月 3日	口座振替			
			20,680	0
合 計			20,680	0

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会

かこがわ市民クラブ 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで (36ヵ月)		
お支払合計額	744,480 円	内消費税額	67,680 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

銀行	支店	口座番号*****
預金種別	口座名義人 カコガワシミンクラブ カイセイノウイ ヤスコ	

お取扱店	大西事務株式会社
	TEL 079-420-9810

お支払明細

作成日 2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高	お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	23 1	20,680 円	1,880 円	72,380 円					
2	23 2	20,680 円	1,880 円	70,312 円					
3	23 3	20,680 円	1,880 円	68,244 円					
4	23 4	20,680 円	1,880 円	66,176 円					
5	23 5	20,680 円	1,880 円	64,108 円					
6	23 6	20,680 円	1,880 円	62,040 円					
7	23 7	20,680 円	1,880 円	59,972 円					
8	23 8	20,680 円	1,880 円	57,904 円					
9	23 9	20,680 円	1,880 円	55,836 円					
10	23 10	20,680 円	1,880 円	53,768 円					
11	23 11	20,680 円	1,880 円	51,700 円					
12	23 12	20,680 円	1,880 円	49,632 円					
13	24 1	20,680 円	1,880 円	47,564 円					
14	24 2	20,680 円	1,880 円	45,496 円					
15	24 3	20,680 円	1,880 円	43,428 円					
16	24 4	20,680 円	1,880 円	41,360 円					
17	24 5	20,680 円	1,880 円	39,292 円					
18	24 6	20,680 円	1,880 円	37,224 円					
19	24 7	20,680 円	1,880 円	35,156 円					
20	24 8	20,680 円	1,880 円	33,088 円					
21	24 9	20,680 円	1,880 円	31,020 円					
22	24 10	20,680 円	1,880 円	28,952 円					
23	24 11	20,680 円	1,880 円	26,884 円					
24	24 12	20,680 円	1,880 円	24,816 円					
25	25 1	20,680 円	1,880 円	22,748 円					
26	25 2	20,680 円	1,880 円	20,680 円					
27	25 3	20,680 円	1,880 円	18,612 円					
28	25 4	20,680 円	1,880 円	16,544 円					
29	25 5	20,680 円	1,880 円	14,476 円					
30	25 6	20,680 円	1,880 円	12,408 円					
31	25 7	20,680 円	1,880 円	10,340 円					
32	25 8	20,680 円	1,880 円	8,272 円					
33	25 9	20,680 円	1,880 円	6,204 円					
34	25 10	20,680 円	1,880 円	4,136 円					
35	25 11	20,680 円	1,880 円	2,068 円					
36	25 12	20,680 円	1,880 円	0 円					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票	経理番号
	6-9-2 10

会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	61,820円
内 容	シュレッダー購入 (1台)		
支 払 先	(株)フジヤ號	支払年月日	令和6年9月26日
備 考	本体 : 56,000円 消費税 : 5,600円 振込手数料 : 220円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥61,600
振込手数料 ￥220

お受取人様
銀行
支店

カ) フジヤコウ 様

お振込人様
カコガワ市民クラブ 様

お取扱日 6. 9. 26 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
4317A		6. 9. 26	12:03
2019			

銀行番号 店番号 口座番号等

印紙税申告納
付につき随町
税務署承認済

三井住友銀行

納品書

伝票日付

伝票番号

2024年09月17日

2400014994

〒
兵庫県。

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 様

800.31

株式会社フジヤ
代表取締役
〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町
本社 営業本部

TEL 079-424-2485

FAX 079-421-5188

担当

オフィスの進化をサポートする

フジヤブ

(通貨: JPY)

品名 規格	商品コード	数量 単価	単位 金額	消費税	備考
MSシュレッダー MSR-25CM	Z501029999	1.00	台 56,000.00	0	
※上記の通り納品申し上げます。 摘要: 加古川市議会 かこがわ市民クラブ 稲次様		合計	税抜 56,000	税額 10% 5,600	総額 61,600

いつもご利用ありがとうございます

領 収 証

No. 3193042

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 様

2024 年 9 月 26 日

領収金額

¥ 6 1 6 0 0

上記の金額正に領収いたしました。

但し

シュレッダー 購入費として

オフィスの進化をサポートする

フジヤブ

株式会社フジヤ 代表取締役 山

営業本部 加古川市加古川町北在家 2055 番地

☎ 079-424-2485(代) FAX 079-421-5188

内 訳			
現金		振込	○
小切手		相殺	
手形		消費税	

係 印

代 表 者	経理責任者
山本	井上

支 払 伝 票			経理番号
			6-9-3 //
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 6 年度
項 目	資料作成費	金 額	11,668円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和6年8月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和6年9月27日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜請求額 11,668円、内消費税 1,060円＞		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

